

令和5年

建設委員会会議録

とき 令和5年1月23日

品川区議会

令和5年 品川区議会建設委員会

日 時 令和5年1月23日（月） 午後1時00分～午後1時51分
場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員 委員長 たけうち 忍 君 副委員長 西村直子 君
委員 芹澤 裕次郎 君 委員 澤田 恵巳子 君
委員 このの 孝子 君 委員 のだて 稔史 君
委員 松永 よしひろ君 委員 横山 由香理 君

出席説明員 桑 村 副 区 長 中村都市環境部長
有江都市整備推進担当部長 鈴木都市計画課長
竹田住宅課長 中道まちづくり立体化担当課長
河内環境課長

○午後1時00分開会

○たけうち委員長

ただいまより、建設委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、幹部職員紹介、報告事項、行政視察報告書について、およびその他を予定しております。

本日もこれまでの委員会と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員会室のレイアウトを変更、アクリル板を設置するとともに、理事者の出席も必要最小限とし、所管する議題が終わり次第ご退席いただきます。

それでは、本日も特に会議時間が長時間にならないよう、簡潔かつ効率的なご質疑にご協力をよろしくお願いいたします。

本日は3名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

1 幹部職員紹介

○たけうち委員長

初めに、予定表1、幹部職員紹介を議題に供します。

今回の委員会から、桑村副区長にご参加いただくことになりましたので、一言、自己紹介をお願いいたします。

○桑村副区長

副区長の桑村でございます。12日の本会議でご同意をいただきまして、13日付で副区長ということで就任させていただいております。担任意務の関係で、建設委員会ということで承服させていただきたいと思っておりますので、どうぞこれからよろしくお願い申し上げます。

○たけうち委員長

ありがとうございました。これからどうぞよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

2 報告事項

(1)令和5年2月都営住宅入居者募集について

○たけうち委員長

次に、予定表2、報告事項を聴取いたします。

まず、(1)令和5年2月都営住宅入居者募集についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○竹田住宅課長

それでは、私から、令和5年2月都営住宅入居者募集についてご説明させていただきます。資料をご覧ください。

1、募集内容ですが、家族向ポイント方式、単身者向、車いす使用者向、シルバーピアおよび居室内で病死等があった住宅の募集でございます。

2、申込用紙の配布期間は、令和5年2月1日から9日まで、配布場所は、住宅課窓口をはじめ記載の各施設でございます。

3、広報については、2月1日号の広報しながわ、および2月1日号の広報東京都、区ホームページ

に掲載予定でございます。

最後に、募集冊子については、2月1日に区議会事務局を通じて委員の皆様にご配布させていただきます。

○たけうち委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

○のだて委員

これまでの応募倍率などの実績、戸数も含めて、それを伺いたいと思います。

○竹田住宅課長

昨年1年間の応募数等をご説明させていただきます。昨年2月が、募集戸数19に対して申込者数が188人で倍率9.9倍、5月が19戸の募集に対して465人の応募がありまして24.5倍、8月が4戸に対して208人で52.0倍、11月が67戸に対して704人で10.5倍となっております。

○のだて委員

今のでいくと、9.9倍から52.0倍ですか、昨年、都営住宅の応募があったということで、この応募の数を含め倍率の変動というのは、区としてはどのように見ているのかと、どういうところに多いとか、そういったのがあれば伺いたいと思います。

それと、この倍率を見ても、50倍を超える応募というところもありますので、やはり都営住宅も区民に求められていると思います。それを、区として都に増設をすべきだと求めていただきたい、求めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○竹田住宅課長

募集戸数でございますが、基本的に空きがあったものを、原状回復が終わったものから定期募集にかけているところがございます。特段、特徴はございません。

それから、増設の働きかけというご質問でございますが、区内には都営住宅が14団地建設されております。区内には都営住宅以外にも区営住宅、民間賃貸住宅数等も現在十分ある状況でございます。公的住宅だけでなく民間住宅も含めて、総合的に様々な施策を組み合わせるべきだと考えておりますので、都へ都営住宅の増設を働きかける考えはございません。

○のだて委員

応募倍率のところは、それは空きがあれば応募してもらおうということになると思うのですが、戸数なども反映してくると思うのですが、倍率が高い場合と低い場合があるわけではないですか。その傾向というのですか、区としてどのように見ているのか、そこを伺いたいというのが1点と、2点目の、増設を求める考えはないということでしたけれども、やはり民間住宅では高くてなかなか借りられないという状況があると思うのです。だからこそ、こうした応募も倍率が高くなっているということだと思えますので、今、特にコロナや物価高で暮らしが大変になっているということもありますし、高齢者の方はなかなか住宅を借りられないという状況にもなっていますので、そうしたところで、やはり都営住宅、区営住宅も含めて、役割発揮が求められていると思いますが、いかがでしょうか。

○竹田住宅課長

倍率の傾向でございますが、昨年1年間を例にご説明しますと、8月は4戸の募集で208人の応募がありましたので、52.0倍となっております。逆に、11月は67戸の募集があったのです

が704人の方からお申込みがありまして、逆に低くなって10.5倍という倍率になっておりますので、募集戸数が多いと申込者も増えるような傾向があると考えております。

それから、都営住宅の増設でございますが、民間ストックも十分あると考えてございます。住宅課では、居住支援協議会のご意見を聞きながら住宅対策を進めているところでございますので、民間賃貸住宅のあっせんも含めて、今後、住宅施策を展開していきたいと考えております。

○のだて委員

居住支援協議会とも相談するということですが、その協議会は民間の活用が基本、それを目的としたものなので、都営住宅、区営住宅の公的住宅の役割を發揮させていくというのは、やはり品川区がそれを考えていかなければならないと思いますので、今の状況下でいきますと、公営住宅をさらに、この倍率を見ても増設をして、住民の暮らしをしっかりと支えていく、保障していくということが必要だと、これは強く求めておきたいと思います。

○たけうち委員長

ほかにご質疑ございますか。よろしいですか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 戸越公園駅交通広場に関する都市計画素案について

○たけうち委員長

次に、(2)戸越公園駅交通広場に関する都市計画素案についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○中道まちづくり立体化担当課長

私からは、戸越公園駅交通広場に関する都市計画素案についてご説明いたします。なお、一般的に駅前広場がよく使われる名称ですが、都市計画上の用語では交通広場であるため、交通広場の用語を用いて説明いたします。

1、背景・目的です。戸越公園駅には、現在、駅前にゆとりある空間が不足していることから、歩行者と自動車等が交錯するおそれがあるとともに、地域のイベントで人々が交流できる空間や待ち合わせができる憩いの空間がない等の課題を抱えています。また、駅前にタクシー等の車両が待機できる空間がなく、乗換えが不便な状況であり、特に高齢者等にとって駅へのアクセスが困難な状況にあります。このような課題を踏まえ、区ではまちづくりビジョンを策定し、将来の鉄道立体化を見据えて、にぎわい創出や交通結節機能を目的とした広場空間を確保するよう、取組方針に掲げていました。今回、これらの上位計画を踏まえ、東急電鉄大井町線戸越公園駅付近の連続立体交差化計画の関連事業として、交通広場を新たに都市計画素案として取りまとめいたしました。

2、都市計画素案の概要になります。別紙1の都市計画図をご覧ください。交通広場の計画図になります。駅の北側に、補助29号線に接続する形で計画しております。

続きまして、別紙2をご覧ください。交通広場素案のあらましになります。紙面を開きまして4、交通広場の計画イメージをご覧ください。交通広場を整備することで、タクシーや自家用車等の乗降場を配置し、交通結節機能を強化、また、安全でゆとりある歩行者空間を確保、イベント等も可能なにぎわいのある広場空間を創出、避難場所として防災性の高い空間を確保していきたいと考えております。

5番目、都市計画素案の概要になります。都市計画道路名でございますが、東京都市計画道路区画街路品川区画街路第8号で、位置は品川区戸越五丁目になります。構造は、延長約60メートル、車線

は2車線、幅員は15メートルから42メートルの取付道路と、約1,700平米の交通広場で構成されております。

次に、A4資料にお戻りください。3、都市計画素案の説明会についてでございます。令和5年2月9日と11日の2日間、開催を予定しております。会場は豊葉の杜学園、こちらは東京都を主体として、品川区、東急電鉄株式会社と連携して開催するものでございます。

裏面をご覧ください。(2)説明の内容になります。東京都が、東急大井町線連続立体交差化計画および関連する道路計画を説明します。品川区のほうは、交通広場計画について説明を行います。

(3)、説明会の周知方法でございますが、お知らせのチラシを戸別配布し、区報、または東京都、区のホームページにて周知しております。別紙3が、各戸別配付したお知らせのチラシになります。

(4)、今後のスケジュールになりますが、説明会の開催後に区民の方の意見を踏まえ都市計画案を策定し、計画案の公告・縦覧、意見募集を行った後、都市計画審議会、都市計画決定を行う予定でございます。区としましては、東京都連続立体交差化計画の状況を踏まえつつ、令和5年度中の交通広場の都市計画決定を目標に進めていきます。

○たけうち委員長

説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○のだて委員

まず、資料のところから伺っていきたいのですが、いろいろなところに出てきますが、別紙2の3の課題のところ、交通結節機能が不足しているということで書いてあるのですが、その交通結節機能というのは具体的に何を指しているのか、そこを伺いたいと思います。

それと、その隣、右側の交通広場の計画イメージのところ、防災性の高い空間を確保ということが書かれているのですが、それはどういった空間になるのか、そこを伺いたいと思います。

○中道まちづくり立体化担当課長

まず1つ、交通結節機能でございますけれども、今、戸越公園駅は商店街に隣接する形でございます。なかなか年配の方が、年配の方だけではなく子連れの方とかも、駅前に車をつけて乗り降りするというのが非常に難しいといいますか、人混みがあるので避けているような状況でございます。皆さん、26号線などに車を止めて、そこから駅に歩いているというのが今の現状というところでございます。そういったところを、自家用車が駅前につけられる、またはタクシーを簡単に拾える、またバスなどもそういったところにつければ、駅へのアクセスが、非常に機能が強化されるというところでございます。

また、防災性の高い広場というところでございます。一般的に震災が起こったときに、人々がどこに行こうかな、小学校に行こうか、中学校に行こうかといういろいろ考える中で、まず一つの選択肢として、駅前に皆さんが集まる傾向にあるというところで、今の現状でいきますと、なかなかそういった空間もないというところで、駅前広場を整備することで、そういった空間に人が集まることができるということも考えております。

○のだて委員

そうすると、交通結節機能というのは駅へのアクセスが向上すると、そういう意味ですかね。分かりました。

そういったところでアクセスが向上するということですが、1枚目のA4の資料ですと、そういったタクシーの待機場所がないということとか、あと乗換えが不便な状況があるということが書かれている

のですが、この乗換えが不便というのはどういうことなのか。先ほどあったアクセスがしにくいという意味なのか、それともまた別の意味があれば、ご説明いただけたらと思うのですが、近隣にも様々な駅があったりするので、ここで乗換えていくというのはイメージできないのですが、そここのところを伺いたいのと、今、高齢者の方とか子育て世帯の方が駅へのアクセスがなかなか難しいということで、この駅前広場を整備していくということですが、なかなかその利用の仕方がイメージできないのですが、タクシーとかを使えば、目的地に行くとしたら、そのままタクシーで行けばいいのではないかと思いますし、そういった利用の仕方というのが今イメージできないのですが、その辺、区で考えている部分があれば伺いたいと思います。

それと、住民への周知ですが、今回、この都市計画素案をつくるということで、説明会とか、チラシも配布をしたということですが、今回、この都市計画素案の説明会の前に、住民の方にこうした計画があるよということはお知らせしているのか、伺いたいと思います。

○中道まちづくり立体化担当課長

乗換えの件についてでございます。電車から電車の乗換えというイメージを持たれたのかもしれませんが、今回の乗換えというのは、タクシーとか車とか、そういったものから電車に乗り換えるというイメージ、先ほどご説明した交通アクセスを向上するということで、今イメージを考えております。タクシーでそのまま目的地に行けばいいのではないかとのご意見もございますけれども、もちろんタクシーで目的地に行かれる方もいらっしゃると思います。ですが、なかなか足腰の弱い方、または小さいお子さんを連れていらっしゃる方、そういった方々が家から歩いて駅に行くというよりも、タクシーとか車、お父さん、お母さんがお迎えに来るとかという場面もあると思います。そうした中で、いろいろな手段を用いることができるということで、こういった交通結節機能を強化していきたいというところがございます。

今回の説明会の前に、こういった計画を区民に説明したことがあるかというところがございますが、今回、都市計画上の素案を作成したということで、都市計画の考え方は、今回が初めて皆様にご説明をするタイミングではございます。ですが、区としましては、今までビジョンを、基本計画編とか駅前広場計画編といったものを作成して、その際に皆さんに意見をもらったり、町会に説明、またはパブコメも開催してございます。その記載の中に駅前広場の考え方、またはどこの位置に設置するか、イメージなど、そういったものは今までも説明してきているところがございます。

○のたて委員

住民への説明のところは、私が少しお話を聞きに行ったところでも、知らない方も、少し前ですがいらっしゃるだったので、やはりいきなりこうした話を聞くと、なかなかびっくりして、特に自分の住んでいるところが地域に入っていたりすると、びっくりしてしまうというところもありますので、そこはしっかりお知らせをしていただきたいと思うのですが、このスケジュールの中で、実際にこの計画地に入っている人への影響が出てくるというところで行くと、直接説明される、用地補償説明会になるのか用地測量等説明会になるのか、そのあたりになると思うのですが、そうしたところは日程的に今後どのくらいかに行われるのか、そこを伺いたいと思います。

そして、今回、この駅前広場、線路に沿って広場のほうに入っていきような形になっておりますけれども、ここの対象地域の中で立ち退きをしないで済まない件数、人数というのは何人なのか。地権者と、あと借家人も含めて伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中道まちづくり立体化担当課長

まず、周知の件でございます。今回、事業区間は約900メートルございます。東京都では、これの半径100メートルにかかる町丁目について、ビラを配布してございます。具体的に言いますと、戸越四、五、六丁目、豊町二、三、四丁目、東中延二丁目の区域に、今回の説明会のお知らせを戸別配布、または地区外の権利者の方には郵送してございます。配布枚数は約1万1,000枚と、非常に丁寧に今回、説明を進めているところでございます。

用地補償の説明会の日程ですけれども、こちらの資料、別紙2の最後のページになりますけれども、用地補償の説明会は、この事業認可を取得した後となります。今現在は、一番最初の赤枠で書いてございます素案の説明会に向けて進めておりまして、4つ目、都市計画審議会を令和5年度にできればというところで、今、目標として立てているところで、説明会の時期についてはまだ未定というところでございます。

駅前広場の権利者等の人数ということでございますが、少しスケジュールのお話をさせていただきますと、都市計画決定をした後に、用地測量等説明会を開催いたします。ここで皆様にご説明して、皆様の同意を得た中で、官民の境界とか用地、少し民地の中に入って測量して初めて、都市計画線が具体的にここで決定いたします。そうしたものを踏まえて、設計なり事業費、事業期間といったものを策定して、その下の都市計画事業認可の取得に進めてまいります。ですので、都市計画区域がまだ明確になってない今、詳細な件数といったものは区は把握していないところでございます。

○のだて委員

実際に具体的に確定していくのは測量した後だということですが、大体このくらいというのは、区としてつかんでいると思うのですが、もしそれがありましたら伺いたいと思います。単純にこの今の計画図を見ますと、16棟ですかね、建物が範囲内に入っているというふうに見えますので、この中にはマンションもあるのかな。アパートとかはたしかあったと思うので、それ以上の、数十人以上の方が関わってくるのかなと思うのですが、その人数、ご説明できる場所があれば伺いたいと思います。

それと、立ち退きされる方が出ると思うのですが、この方たちへの代替地というのはあるのか、仕組みも含めてご説明いただければと思います。

○中道まちづくり立体化担当課長

今回の権利者というところはまだ正確には把握できていないところでございますが、今回の都市計画案と住宅地図等を重ね合わせると、大体15から17の敷地があるのかなというところでございます。ですので、今後、詳細に区としては把握していきたいと考えてございます。

今回のこの敷地の中で該当する方たちに対しての対応というところでございますが、こういった都市計画事業の中で用地にご協力いただくことですが、原則といたしましては、金銭補償といったものを通常行っているところでございます。そうしたところも、今後、東京都と連携しながら、また検討していきたいと考えてございます。

○のだて委員

補償は金銭補償が原則ということですが、原則ということは、求めれば代替地も確保されるということか、そこも伺いたいと思います。

それで、これが今、戸越五丁目の9番地と10番地のところで駅前広場、交通広場が計画されるというところですが、そうすると、この10番地のところを中心にした戸越公園駅前の北地区の関係が出てくると思うのですが、そこの関係性と、今、駅前広場を進めるということは、この北地区のほ

うも進んでいるのかどうか。駅前広場との関係、進捗、そこを伺いたいと思います。

それと、今回、立体化の説明もあるということで、連続立体交差化、これは住民の方が皆さん、多くの方が望んできたところで、今回進んできているというところですけども、立体化すると、高架になると、側道とかが必要になってくると思うのですが、そういったところで立ち退きを迫られる方というのはいるのか、いないのか、何人いるのか、伺いたいと思います。

○中道まちづくり立体化担当課長

補償に対する仕組みについては、東京都と今後、検討して、仕組みづくりをしていきたいと考えてございます。

あと、北地区との関係性でございますが、今回、交通広場ですけども、今、北地区で準備組合がございます。そこと一部、用地、計画区域が重複している箇所がございますので、その部分について、北地区の再開発の組合ができれば、交渉相手というか、お話しする相手というのは組合になるのかというところがございます。組合ができなければ、何というのでしょうか、個別に権利者の方と区はお話を進めていくというところがございます。

続きまして、立体化についてです。高架化になるのか地下化になるのかは、今度の説明会の中で明確になると聞いてございます。高架化でも地下化でも、その側道といった、周辺の区道であり都道であり、そうしたところとの取り合わせ、調整といったものは必要になってきますので、そうしたことに對して区は、今後協議、また調整といったものが必要となってくるところです。

○たけうち委員長

よろしいですか。

ほかにご質疑ございますか。

○松永委員

ご説明ありがとうございます。私は2点ありまして、1つは、先ほどの質問の中で、交通結節機能を強化というところで、タクシーと自家用車、そして、バスというふうにもお答えされたと思いますが、そのほかにも何かありますでしょうか。

また、バスとしても、例えば観光バス、補助26号線のところでバスを止めているところも結構見受けられるのですが、そうしたところ、大きいバスというのもこれは止められるようなスペースであるのかどうかというのを、ご説明いただければと思います。

2つ目が、駅前が新しくなるということで、素案の説明会ということですが、恐らく中延駅とか旗の台駅もガードになっていると思うのですが、結構不法駐輪される方が多いのです。ですので、今の戸越公園も、ガードに、高架になると、今の駐輪場では間に合わないのではないかなと思っておりますが、駐輪場を増やすとか、そうした計画はあるのか。また、シェアサイクルの設置場所というのもやるのかどうかというのを、分かる範囲でいいので教えてください。

○中道まちづくり立体化担当課長

交通結節機能についてでございますが、まずは自家用車なりタクシーなりといったものが中心となってくる。また、障害者の方が止められるスペースといったものを設けていければと考えてございます。

観光バスについては、検討する中で、今後、詳細に検討するんですけども、現時点では観光バスを中に入れるという考えはなく、そこにやはり大きい車を入れるとなると、敷地が大きくなるというところで、ご協力いただく用地も多く必要になってくることとなります。なので、総合的な判断で、今現在、この範囲というものは決めさせていただいている中で、一番大きい車というのは通常の路線バス、そう

いったものを今想定して、この大きさを決めているところでございます。

路線バスが入るかどうかといったところは、今後、補助29号線の整備等を進めて、バス会社が、民間会社等がどう考えるかというのは必要になってくるかなと考えてございます。

また、ガードでの不法駐輪といったところでございますが、高架下空間は公租公課分で15%、区で用途を考えることができるということがありますので、そうした中で駐輪場を増やす、もしくは何かほかの機能があるかというところを、今後考えていくところでございます。また、そういったシェアサイクルにつきましても、その中でどういうふうに行うのがまちづくりにとって最適かというのを考えていきたいと思っております。

○たけうち委員長

ほかにございますか。ほか、よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、以上で、本件を終了いたします。

(3) 環境講演会について

○たけうち委員長

最後に、(3)環境講演会についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○河内環境課長

よろしくお願ひいたします。私からは、環境講演会につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、お手元の資料をご覧くださいながら、お聞きいただきたいと思います。

1番、開催日時でございますが、令和5年2月25日土曜日でございます。14時半から15時半まで、開場時間は14時を予定しております。

場所でございますが、スクエア荏原ひらつかホールでございます。

3番、実施内容でございます。今回で18年目となります環境講演会ですが、当該講演を通じまして、区民の方がライフスタイルを見直し、また環境配慮の行動について考えるきっかけとなることを目的とするものでございます。

今回の講師ですが、料理研究家のリュウジ氏でございます。テーマにつきましては、「料理研究家リュウジが本気で考える食品ロス」を予定しております。リュウジ氏は、料理研究家としてデビューされて以来、料理レシピ本大賞 in Japan というものがございまして、2018年より料理部門入賞、大賞を重ねまして、YouTubeだけでも登録者数が349万、総再生回数が7.7億回ということで、大変注目を集めている存在となっております。エコや、それから経済性、また栄養バランスなど食事の面で、台所で料理を頑張る方へのメッセージが非常に込められており、リュウジ氏ならではの切り口で、レシピなどの紹介も含めまして、日常的に活用できる食品ロスにつながるヒントをお話いただく予定でございます。

こちらの参加方法でございます。こちらにつきましては、はがき、ファクス、また区のホームページからの電子申請となっております。昨年の12月11日より募集をしております。申込み期限は今週の金曜日、1月27日でございます。現在の申込み状況でございますが、こちらは定員が300名でございますが、約700名の応募をいただいている状況でございます。

5番の新型コロナウイルス感染症対策でございますが、入場時の手指消毒やマスク着用など、基本的な事項をしっかりと実施してまいります。

6番、フードドライブの開催でございます。こちらの開催に併せまして、食品ロスを取組といたしましてフードドライブも開催いたします。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○たけうち委員長

ご説明が終わりました。

本件に関しましてご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

○横山委員

ご説明ありがとうございました。1点確認ですけれども、フードドライブをまた今回も開催されるということで、今、区民の方々、お困りの方がたくさん増えていらっしゃると思いますので、できる限り受入れをしていただきたいという思いがあってお聞きするのですが、フードドライブの受付時間ですとか、あと、今回何か新たに、前回と比べて変更点ですとか、何かありましたら教えてください。

○河内環境課長

環境講演会での受付はこちらの時間内になるのですが、併せまして現在、フードドライブは年4回ほど拠点がございます、環境課、エコルとごし、消費者センターでやっております、そちらも併せてご利用いただくことによりまして、このフードドライブについてご利用しやすくというところでやっているとございます。

今期はもう3回目が10月に過ぎまして、それを入れますと1.2トンというところで、1人当たり16キロだとかいうところで、大変多くの方にご支持いただいて、またご協力いただいているところでございます。利用しやすさなども含めまして、工夫を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

○たけうち委員長

ほかにご質疑ございますか。

○澤田委員

この環境講演会ですけれども、300名の定員で700名の応募があったということですが、来られない方が、行きたいけれど行けないという方がたくさんいらっしゃると思うのですが、この講演会というのを、その後、区のホームページで、例えばYouTubeであったり映像であったり、行けなかったけど行きたかったなという人が見られるような状況というのをつくる計画はあるのでしょうか。

○河内環境課長

委員のおっしゃるとおりでございます、300名に対しましてということで、大変競争倍率も上がっている状況でございます。ただ、今回に限りましては、YouTubeの発信となりますとまた別の契約料金もございまして、環境講演会だけでやれば50万円というところでご理解いただきながら、進めさせていただきまして、また別の講座などによりまして、フードドライブの面につきましては啓発を重ねてまいりたいと考えているところでございます。アドバイスありがとうございます。

○たけうち委員長

よろしいですか。

ほかにご質疑ございますか。

○こんの委員

参考までに伺いたいと思います。今、澤田委員が質問された、いわゆるYouTube等になると、ほかの契約ということですが、この講師料というのは大体どれぐらいになるのでしょうか。予算はどれ

ぐらいで計画されているのでしょうか。かなりの応募倍率になっていて、有名な方々を講師にお招きすると、大体、今回はどれぐらいの予算でこの講演会が行われるのか、参考までに教えてください。

○河内環境課長

講師料につきましては、予算50万円、ぎりぎりの50万円でございます。相場感で言うと大変、何か少し言い方はあれなのですが、ディスカウントをお願いするといえますか、値切るといえますか、趣旨をご説明させていただきまして、併せてエコルとごしなどで行われておりますフードドライブの件も説明させていただき、公共へのご協力というところで、そこは特別にというところで、今回50万円で何とかやっていただいたという点で、普通に交渉するとなかなかないのですが、そういった善意というところで、今回やらせていただいているところでございます。

○こんの委員

ありがとうございます。環境について区民の方の関心も高いのかなと。講師によるところもあるかもしれないですが、非常に大事だなと思いますので、今後の予算の取り方というか、そういったところも考えていかなければいけないのかなと、こんなふうに思った次第です。感想までです。ありがとうございます。

○たけうち委員長

ほかにご質疑ございますか。

○芹澤委員

何点かお伺いしますが、まずこの人選についてお伺いしたいと思います。この方のYouTube、私も以前から見ていて、料理研究家と言いながら、料理をする前に自分でハイボールを飲んでべろべろになるような方で、非常に面白い方なのです。やはりそういうライトな層が環境を考えるきっかけになる。昔は、行政の講演会というところどここの教授とかが出てきて、正直、話はそんなに面白くなくて、聞いているほうも眠くなってしまうような方が多かったのかなと思うのですが、今回はYouTubeの方で、前回だと思うのですが、外来生物の方もテレビによく出ている方で、素手で何か蛇とか亀とかを捕まえてしまう方ですね。非常に面白い方がライト層を巻き込んでいくということは、非常にいいのかなと思います。

これ、まず誰が選ばれているのかなというのを1点、お聞かせいただきたいのと、あと、今の澤田委員の質問にも関連するのですが、非常に多くの申込みがある。今回、これは無料で見られるわけですよ。そう考えると、今後の考えとして、むしろこんなにたくさん応募があるのであれば、例えば会場をやめてYouTubeだけに専念してしまう、YouTubeではなくてもいいのですが、というのも一つ、そこでお金をかけるのであれば、そっちだけにシフトして多くの人に見ていただく。必要であれば予算をもう少しお願いして、これだけ多くの方が申し込んでいますよというのをぜひ言って、予算を取っていただきたいと思うのですが、まず、その2点をお聞かせください。

○河内環境課長

まず、誰が選ぶのかという点でございます。こちらにつきましては、上司としっかり、副区長も含めまして、相談させていただいているのですが、歴代でございますが、気象予報士とか音楽家でございますとか学者の先生とか、いろいろ呼んで重ねてきた実績があるのですが、今回は700人を超えておりますが、恥ずかしい話であります、歴代の中央値でまとめますと、年間180人ぐらい来ればいほう。ひどいときになりますと、130人ぐらいしか応募がなかった。おっしゃるとおりで、真面目なだけではなかなか啓発は難しいのだなと。

料理に関しましては、平成28年に服部幸應先生が学者の先生としてお話しされているのですが、こういった、何と言いますか、理屈・理論的なところはいろいろいい話も多いのですが、一方で、やはり皆さんが身近なテーマ、身近な取組で響くもの、さらにYouTubeも皆さんに見ていただいて大変結構な部分もあるのですが、一方で、生で伝わるところというのも、実はこちらの先生、YouTubeの「いいね」も含めまして、登録数も多いというところで、今回につきましては、そういったところではいろいろご宣伝いただけるというところでご了解いただけるところはあるのですが、そういったところを含めまして、今回、生にこだわったというところがございます。

今後ですが、やはり皆さんがYouTubeで気軽にスマホで見られるようなものと併せまして、しっかり発信していきたいと思います。

前回の加藤先生につきましては、例えば外来生物ということで、大変お子さんに人気のある先生で、大変区民の方にも喜ばれたという実感で、この二、三年でやっと競争倍率で悩むようになってきたという点がございます。こういった点を踏まえまして、啓発の実績成果を念頭に置きながら、今後、人を選んでいき、また発信方法もいろいろ工夫しながら、多くの方が見られるものと、それから、見た方がやはり感銘を受けてしっかり取り組めるものというところのバランスを取って、しっかりやっていきたいと考えているところでございます。

○芹澤委員

本当に大変すばらしいなと思っていますので、ぜひ応援していきたいと思います。

最後、1点ですが、YouTube、SNS総フォロワー数が760万人ということで、この方の人選は本当にすばらしいと思うのですが、品川区でリュウジさんにある意味、宣伝していただくだけではなくて、リュウジさんのアカウントで、品川区でこういうことをやりますというのを言っただけの契約になっているのですよね。もしそうだとしたら、多分700人どころではなくて、区外も含めて大変多くの申込みがあって、品川区のブランドにもなるのかなと思いますが、その取組を、最後お聞かせください。

○河内環境課長

まず、リュウジさんのご契約でございますが、契約条文には明記しておりませんが、ご説明の中でご了解いただいているという中で、今回のお話の内容やお客様の反応、それから、こんな点が今、皆さんが何か興味を持たれている点だとか、そういったところを発信していただけるというようなところで、委員がおっしゃったように760万人の分母を最大限活用するというところで、ここは大きな数字として、この人選のときに参考にさせていただいたところでございます。

こういったところでいかに発信していくかでございますが、先日、エコルとごしにジョージア国の農業副大臣がお見えになられて、全世界的な課題として、やはりエコルとごしのフードマイレージだとか食品ロスを取組を見て、大変参考になったということで戻っていらっしゃいましたが、そういった世界的な課題というのはなかなか分かりにくいところもありますので、こういった料理研究家の方やエコルとごしの常設展示や、そういった視察の報告やらというところでしっかりと発信しながら、食に対するやはり思いだとか、特にリュウジ先生の面白いところは、くたくたになっても作れるものだとか、これがあったらできるもの、好きなものは残さない、しかし、自分で料理することによって食の節約ができるのだというようなところが、皆さんの身近に感じられるところだと認識しておりまして、そういったところを併せまして、SNSを積極的に活用して発信できれば、食品ロスにまた大きな一歩が示せるのではないかと考えているところでございます。

○芹澤委員

私もお恥ずかしながら1年前ぐらいにY o u T u b eを1回やってみて、チャンネル登録者数、さっき見たら36人ということで、私の何十倍も、何十万倍かの発信力を持っている方でして、ぜひこれは活用していただいて、やはりリュウジさんも前回の加藤さんも、環境への取組を非常に楽しくご自身がやっていたらというの、多分、今の世代の方々には非常にヒットするのではないかなと思っていて、本当に難しい顔をしていろいろ学ぶというよりは、一緒に楽しく環境問題に取り組めるというようなことを、ぜひ品川区から発信していただければと。これは要望でお願いします。

○たけうち委員長

ほかにご発言ございますか。

○横山委員

すみません、今の議論を踏まえてですけれども、SNSですとか、あとはオンラインで見られるようにするというのも、区として今後検討されていくというほかの委員のお話などもあって、そういったことを検討に含めていくのも、とても大事だとは思いますが、これまでどおり品川区のスクエア荏原、武蔵小山に足を運んでいただいて、リュウジ先生に生で会って、その生の体験を感じ取るであったり、そこで、例えば展示ですとかチラシ等を配布したり、フードドライブを実施していたり、実際の「知る」という体験プラス、その次の行動に結びつけていくということが、生の体験ではいろいろ効果があると私は考えておりますので、SNSですとかネットはもちろん効果的なので、それはそれで推進の方向で検討を進めていただくとともに、環境のことだけではなくて、そうしたスクエア荏原ですとか地域全体にたくさんの人が関心を持って足を運んでいただいて、あとはその講演の帰りに少しお買物をしたり、そういったいろいろな地域で楽しんでいただく、そういったことも含めて、面白い体験として進めていただきたいと思いますので、そのあたり、考え方をお聞かせください。

○河内環境課長

生にこだわる大きな要因なのですが、Y o u T u b eで発信いたしますと、それ以降の二次側には発信がないのですが、生で体験された方というのはそこからまたさらに発信があって、その共感力が非常に効果的だという点で、エコルとごしのそういった登録をされている方も、口コミとそういったものでいろいろ情報交換しながら、何度も講座に足を運んだりというところが見て取れますので、そういったところも大事にしながら、区民の中の盛り上がり、それから情報の広域な発信と、両面にわたって、しっかりと視野を広げていながら進めてまいりたいと考えております。

○横山委員

広報の仕方ですとか、あと区民の方々の年齢ですとか関心ですとか、そういったものが多様化してきておりますので、これまで区でやってきていただいたような、きちんとした知見に基づいた発信というのも、すごく勉強になってきたと私は思っておりますが、ただ、さらにこれからの新しい時代に向けては、いろいろな手法ですとか技術ですとかマーケティングの考え方ですとか、また増えてきますので、職員の皆さんもいろいろやるが増えて大変なのかなというところもあるのですが、いろいろな組合せで、何が区にとって一番環境問題、区民の方が取り組みやすいように周知・啓発していけるのかということをご検討いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○たけうち委員長

ほかにご質疑ございますか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

3 行政視察報告書について

○たけうち委員長

次に、予定表3、行政視察報告書についてを議題に供します。

既にお手元に配付しておりますが、9月16日の委員会終了後に行われました報告会の記録を基に報告書を調製させていただきました。このような形で議長に報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たけうち委員長

ありがとうございました。

それでは、この内容で議長に報告させていただきます。

以上で本件を終了いたします。

4 その他

○たけうち委員長

次に、予定表4、その他を議題に供します。

その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たけうち委員長

ないようですので、私から1点ご案内いたします。

去る12月21日の委員長会において、議長より、来期の各常任委員会における所管事務調査の調査項目を決定する上で参考となるよう、所管事務調査の現況報告を提出してほしい旨の依頼がありました。本委員会におきましても、これまで取り組んでまいりました「自転車対策について」、「しながわ水族館のリニューアルについて」および「治水対策について」、それぞれ調査・研究を行いましたので、議長からの依頼のとおり、活動の現況を報告してまいりたいと考えております。

こちらの文面につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たけうち委員長

ありがとうございました。

それでは、そのようにご報告させていただきます。

議長に報告する文面につきましては、後日、皆様にもお配りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、その他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設委員会を閉会いたします。

○午後1時51分閉会